

第38回南郷産業文化まつりにおける出店要領

1 開催目的

「南郷産業文化まつり」は、南郷地域の産業と文化の向上に資するとともに南郷地域発展の原動力にすることを目的に開催する。

2 事業主体 南郷産業文化まつり実行委員会

3 開催日時

令和8年11月7日（土） 10時から15時まで

8日（日） 10時から15時まで

4 開催会場及び集客数

〔会場〕 南郷公民館、南郷体育館ほか（八戸市南郷大字市野沢地内）

〔集客〕 2日間で約3,000人程度の見込（※前回体育館入場者3,623人）

5 出店条件

①範囲 この要領を遵守する業者数店舗。

飲食、物販、サービス等、特に定めはありません。なお、決定は先着順ですが、販売内容が他の出店者と競合する場合は調整させていただく場合があります。

②出店場所 南郷公民館前（屋外）、及び南郷体育館

※ 給排水設備を必要とする場合は、屋外出店となります。

※ 出店位置は、当実行委員会において決定します。

③出店スペース及び付属設備（実行委員会で用意する設備）

	出店スペース (1店あたり)	付属設備 (実行委員会で用意する設備)
屋外 (南郷公民館前)	6m×3m程度	・テント ・机 ・パイプイス (下記は出店者で共用となります) ・仮設流し台（蛇口2個）
屋内 (南郷体育館)	4m×4m程度	・机 ・パイプイス

※体育館内で出店する場合、火気の使用は規定内のものに限りします。

※体育館内は、給排水設備がありませんので御注意ください。

④出店料 1店につき7,500円

※まつり当日、事務局が各出店区画へ徴収に伺います。

※出店料は減額しません。ただし、災害等の特別な事情で全く出店できなかった時は、その限りではありません。

⑤販売価格 開催趣旨を御理解のうえ、来場者が購入しやすい価格で販売するよう御配慮願います。

⑥食品衛生規則の遵守

食品の提供においては十分な注意をお願いします。

事故発生等につきましては出店者にて対応していただきます。

⑦会場装飾 必要最小限の装飾とします。

6 準備、撤去

[準備時間] 11月6日(金) 13時00分から16時00分まで
7日(土) 8時30分から10時00分まで
8日(日) 8時30分から10時00分まで

[撤去時間] 11月8日(日) 15時から16時30分まで
(撤去については、屋外出店のみ 9日(月) 8時30分から10時まで可)

7 出店の申込み

出店を希望する方は別紙1「出店申込書」を以下のとおり提出してください。

・提出期限：令和8年9月11日(金) 17:00まで

・提出先：南郷産業文化まつり実行委員会事務局（本要領末尾の申込先）（FAX可）

※飲食物販売予定者（農産物販売者を除く）は、別紙2 飲食出店内容届出書及び臨時営業許可書の写しを申込書と一緒に提出してください。

※募集区画数が埋まり次第、期限前に募集を終了する場合があります。

8 売上等報告書の提出

出店者は、まつり終了後、別紙3「売上等報告書」を以下のとおり提出してください。

・提出期限：令和8年11月30日(月) 17:00まで

・提出先：南郷産業文化まつり実行委員会事務局（本要領末尾の申込先）（FAX可）

※提出いただけない場合は、次回開催以降の出店をお断りする場合があります。

※いただいた売上等報告書の内容は、次回以降の出店料の算定、当実行委員会での実績報告及び今後のイベント運営の参考資料とするためのもので、個別の実績を第三者に公開することはありません。

9 その他

- ・火気を扱う場合は、消火器（粉末ABC消火器など）を準備してください。
- ・出店申込後の出店取り止めは原則不可といたします。

【申込先・問合せ先】

〒031-0111

八戸市南郷大字市野沢字黒坂11-10（八戸市総合政策部南郷事務所内）

南郷産業文化まつり実行委員会事務局

担当：沼岡、一山

TEL：0178-82-2113 FAX：0178-82-3517

Eメール：nango@city.hachinohe.aomori.jp